

指定地域密着型サービス事業所の指定状況について

1 地域密着型サービス事業所の廃止（介護保険法第 78 条の 5 第 2 項）

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 名 称 | デイサービス追分 |
| 申 請 者 | 志村興産株式会社 |
| サ ー ビ ス 種 別 | 地域密着型通所介護 |
| 所 在 地 | 文京区向丘二丁目 9 番 10 号 コート追分 1 階 |
| 指 定 年 月 日 | 令和元年 12 月 20 日 |
| 指 定 事 由 | 事業継続が困難となったため |

| | |
|-------------|--------------------------------|
| 名 称 | ステップぱーとなー千石 |
| 申 請 者 | BH 株式会社 |
| サ ー ビ ス 種 別 | 地域密着型通所介護 |
| 所 在 地 | 文京区本駒込二丁目 14 番 8 号 スペースコジマ 1 F |
| 指 定 年 月 日 | 令和 2 年 3 月 31 日 |
| 指 定 事 由 | 事業譲渡による廃止 |

| | |
|-------------|---------------------|
| 名 称 | デイサービス nagomi 文京動坂店 |
| 申 請 者 | ビックエル株式会社 |
| サ ー ビ ス 種 別 | 地域密着型通所介護 |
| 所 在 地 | 文京区本駒込四丁目 43 番 1 号 |
| 指 定 年 月 日 | 令和 2 年 3 月 31 日 |
| 指 定 事 由 | 事業継続が困難なため |

| | |
|-------------|-------------------------------|
| 名 称 | デイサービス・本郷倶楽部 |
| 申 請 者 | 有限会社クレッシェンド |
| サ ー ビ ス 種 別 | 地域密着型通所介護 |
| 所 在 地 | 文京区向丘一丁目 20 番 6 号 ファミール本郷 105 |
| 指 定 年 月 日 | 令和 2 年 3 月 31 日 |
| 指 定 事 由 | 事業継続が困難なため |

2 他区市町村長に対し同意を得て指定した地域密着型サービス事業所

(介護保険法第78条の2第4項第4号)

| | |
|-------------|----------------|
| 名 称 | ひなたデイサービス東尾久 |
| 申 請 者 | 株式会社シーティーエフ |
| サ ー ビ ス 種 別 | 地域密着型通所介護 |
| 所 在 地 | 荒川区東尾久四丁目37番2号 |
| 指 定 年 月 日 | 令和2年2月1日 |
| 指 定 事 由 | 事業譲渡による新規指定 |

| | |
|-------------|--------------------------|
| 名 称 | ステップぱーとなー銀座 |
| 申 請 者 | ゴールドアイ・コンサルティング株式会社 |
| サ ー ビ ス 種 別 | 地域密着型通所介護 |
| 所 在 地 | 中央区銀座四丁目13番11号 松竹倶楽部ビル5階 |
| 指 定 年 月 日 | 令和2年3月1日 |
| 指 定 事 由 | 事業譲渡による新規指定 |